

(別記)

令和4年度富士市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農業者全体で、兼業農家の割合が高く、農家ごとの耕作面積が小さい。また、全国的な問題と同様に後継者の確保や農地の荒廃が課題となっており、特に兼業農家の世帯では、今後、農地を保持するためにも、担い手への農地の集積が必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

価格下落が続く主食用米から高収益作物への転換を関係団体と協調し推進するとともに、その作物選択においては、適地適作を基本とし、収量及び品質確保や資材コストの低減等を図り、生産者の農業経営の安定化に資する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

意欲ある担い手が安定的に高い農業所得を確保していくために、水田における収益性の高い作物や投下労働時間当たりの所得が高くなる作物への転換等を進め、将来的な農地面積を確保する。

あわせて、水田農地の利用状況の点検を行い、水稻作に活用される見込みがない農地やローテーションに適さない農地に対しては、畑地化支援の活用により、農地の有効利用を促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

市街化区域の水田を中心に、従前から転作に取り組んでおり、市街化区域及び市街化調整区域を合わせた全体では需要に応じた生産がされている。その生産については、小規模農家が多いため、自家消費米を中心に生産量の減少がみられる。今後は他作物の生産の維持・拡大を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物に位置付ける。また、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入を推進するとともに、市内外の畜産農業者との連携により、地域ぐるみの需給マッチング体制を構築し、飼料用米に新規で取り組む生産者を増やす。

イ 加工用米

日本酒用の加工用米は生産量が減少しているため、食品業界からの需要が増大している。主食用米と同じ機械や施設で取り組めることから、JAを中心に実需者との複数年契約を推進しながら、需要に応じた生産に取り組む。

(3) 麦

単収や品質の向上による生産所得の安定化が重要であり、適期・適量の施肥や排水対策、雑草防除など基本的な栽培管理の励行が必要である。生産上の課題解決に向け、関係機関と連携して取り組む。

(4) 高収益作物

水田を活用して露地野菜を生産し、地域の直売所で販売するなど、地産地消の取り組みがなされている。今後も、軟弱野菜の生産により不作付け地の積極的な解消を図っていく。また、施設で栽培されるイチゴ、トマト、キュウリ、花きを地域特産物として設定し、高収益作物の生産維持拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	552.99	0.00	552.99	0.00	552.99	0.00
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	0.59	0.00	0.59	0.00	1.90	0.00
麦	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	8.86	0.00	8.96	0.00	11.10	0.00
・野菜	7.52	0.00	7.46	0.00	9.24	0.00
・花き・花木	1.34	0.00	1.34	0.00	1.70	0.00
・果樹			0.16	0.00	0.16	0.00
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
		県設定の産地交付金を活用する。			

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 富士市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
	県設定の産地交付金を活用する。				

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

富士市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
富士市農業再生協議会			

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

県設定の産地交付金を活用する。
